

第4章 教育・人づくり分野

次代を担う子どもたちが、それぞれの違いを認め合い尊重し合いながら、学力の向上や健やかな成長が図られるよう、教育環境の充実に努めます。また、地域力を強化するため、地域に誇りを持つ人材を育成し、地域と家庭、学校が連携した教育への取組を強化します。

すべての町民が、生涯を通じて多様な経験や価値観を身に付け、生きる力と豊かな人間性を育み、生きがいを持つことができる、社会教育、生涯学習、歴史・文化、スポーツ・レクリエーションなど、活動の充実に努めます。

1 教育環境の充実

所管課 学校教育課

■ 現状と今後の課題

当町では、少子高齢化により小・中学校の児童・生徒数の減少が続いています。そのため、各種教育活動や部活動に支障をきたしており、統廃合も視野に入れながら適正な学校規模の維持に努める必要があります。

教育施設については、各学校とも築数十年を経過するなど老朽化による維持費の増加が目立ちます。また、暖房設備の改修など各種設備の更新が必要です。

教育内容の充実については、いじめや不登校等の問題行動への対応、障害を持つ児童・生徒への対応をはじめ、確かな学力の育成、豊かな心と健やかな体の育成をめざす必要があります。また、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、地域の人材や教育資源を積極的に活用する必要があります。

■ 施策の方向性

教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化していきませんが、基本的な学力の定着や豊かな心と体の育成などを着実に進め、新たな課題にしっかりと対応して教育環境を充実していきます。



>> 成果指標	現状	目標
> 学力の向上	様々な施策を行っているが、学力の低い学校や学年がある	子どもたちが自分のめざす進路を達成できるようにする
> いじめ	いじめが発生している	いじめのない学校をめざす
> 特別支援教育の充実	特別な配慮を必要とする子どもが増加傾向にある	障害のあるすべての子どもが自立して生活できるよう支援する

▶ 主な目標	現 状	目 標
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国学力学習状況調査 ▶ 青森県学習状況調査 	各年によって全国、県平均を上下している	小・中学校で継続して全国、県平均以上をめざす
▶ 学校ICT ^{*21} の環境整備	ほぼ国の基準を達成していたが新しいGIGAスクール構想が決定された	新しい国のGIGAスクール構想の達成をめざし、学力向上の一助とする
▶ いじめの発生件数	いじめのとらえ方の変化もあり増加傾向にある	いじめの発生件数の減少をめざす
▶ 通級指導教室の設置	小湊小学校に設置されており、小学校3校から受け入れている	中学校にも設置をめざし、特性に合った指導ができるようにする

■ 取組施策の推進

施策(1) 教育環境の整備

児童・生徒がより良い環境の中で学校生活を送れるよう、地域の理解を得ながら統廃合による適正規模の学校づくりを進め、教育レベルの向上を図ります。

施策(2) 教育施設の充実

児童・生徒が安心して学校生活に専念できるよう、老朽化を解消して学校生活の快適性を高めるため、新築・増改築や屋外施設の整備、暖房設備等の改修、各種設備の更新によって学習環境の改善を図ります。さらに高度情報化社会に対応するため、引き続きICT^{*21}環境の整備に努めます。

施策(3) 教育内容の充実

基礎的、基本的な学力の着実な定着を図るとともに、いじめや不登校等の問題行動をなくし、豊かな心と他人を思いやることができる児童・生徒を育成するため、全教育活動を通じて道徳性の涵養に努めるとともに、心の悩みを相談できるようスクールカウンセラー等の配置や教育相談の充実を図ります。また、障害のある子どもが、持てる力を最大限に生かして自立や社会参加ができるよう、適切な指導や必要な支援に努めます。



英語を活用したイベント

さらに、外国語指導助手の招致や英語教育活動支援員配置事業を継続するとともに、ICT^{*21}や情報通信ネットワークを活用した情報教育を推進し、国際化と情報化に適応できる児童・生徒の育成を促進します。

施策(4) 家庭や地域社会との連携

学校、家庭、地域社会の連携のもと、豊かな人間性や自ら生きる力を育むことができるよう、家庭や地域社会に開かれた学校づくりに努めます。レクリエーションやスポーツ、文化活動を行う場として学校施設の有効活用についての検討を進めるとともに、廃校となった施設の開放に努め、子どもや地域の人々に地域コミュニティの役割を担っていただきます。



東小学校ふるさと交流会

また、地域の人材等の教育資源を積極的に活用したり、地域の人々との交流を図れる場所とします。

■ 協働の役割

町 民	○家庭教育の充実を図り、学校や地域と連携して子どもの成長を図ります。
地 域	○学校と連携して、地域の教育資源や人材を学校に提供します。

2 生涯学習のまちづくりの充実

所管課 生涯学習課

■ 現状と今後の課題

「ひらないカレッジ」は、自主的な社会参加と学習意欲を促進し、受講生の交流を図り充実した生活と心の豊かさをつくることを目的として運営しており、生涯学習に取り組む市民は増加し続けています。

個人の学習意欲が広がりを見せる一方で、学習ニーズの多様化・高度化が進んでいます。こうした状況を踏まえ、指導者となる優れた人材を確保・育成するため、各種団体、グループに対し、生涯学習の意識高揚や育成プログラムの提供など、様々な学習機会をととしての指導者の育成・確保に努めていますが、まだまだ人材は不足しています。

また、社会学習や余暇活動ができる地域の活動拠点として、公民分館やコミュニティセンターの開放を推進するため、地域拠点活動の意識改革を図る必要があります。勤労青少年ホームなどの関連施設を地域活動の集大成の場、または市民の総合的な学習活動施設として位置づけることで、地域拠点施設と役割分担を推進するとともに拠点活動団体のネットワークを構築し、生涯学習におけるまちづくり活動の強化を行っています。しかし、公民館事業は地域差が生じており、人口減少の推移を見据えた地域間連携や公民館の集約化など、持続可能な仕組みづくりが急務となります。

■ 施策の方向性

生涯学習へのニーズを的確に把握し、多方面にわたる学習プランの提供など、人材の育成・確保に取り組めます。

また、地域の活動拠点として、公民分館やコミュニティセンターの開放を進め、利用を促進します。また、活用団体等のネットワーク構築を図るとともに持続可能な仕組みづくりに取り組めます。

(基本施策)

2 生涯学習のまちづくりの充実

(取組施策)

- (1)生涯学習のまちづくり活動の強化
- (2)生涯学習プログラムの構築

成果指標	現状	目標
講座の継続	年間13講座	年間13講座
主な目標	現状	目標
カレッジ登録者数	68名(平成30年度末)	75名
受講者数	445名(平成30年度末)	490名

■ 取組施策の推進

施策(1) 生涯学習のまちづくり活動の強化

生涯学習のまちづくり推進計画に基づき、コミュニティのつながりを強化し、多角的な学習機会を進めます。町内会活動への出前講座の内容を充実させるなど、地域のニーズを的確にとらえて積極的に提供するため、推進会議と推進本部が情報共有を図りながら、行政と町民が一体となって取組を進めます。

施策(2) 生涯学習プログラムの構築

幅広い分野の団体やグループの活動を総合した生涯学習のまちづくりの組織体系を進めます。町民一人ひとりが生涯学習プログラムに基づいた行動計画を立て、いつでも、どこでも、生涯にわたって進んで学び、学習した成果を社会還元する喜びを味わえるよう「ひとり1学習プラン」を推進し、「ひらないカレッジ（年間13講座）」、職員が講師となって地域に向く「ふれあい出前講座」などに取り組みます。

また、座学だけではなく、体験学習に取り組むなど、各世代が参加できる多様な機会を提供していきます。

■ 協働の役割

町民	○生涯学習プログラムへの参加や、教える側の講師としての参加も視野にいきます。
地域	○地域住民と一緒に生涯学習プログラムに参加したり、各種プログラムや講座の講師等を紹介します。
事業者	○生涯学習プログラムの提供や開催協力、各種プログラムや講座の講師等の派遣や紹介を行います。

3 芸術・文化の推進

所管課 生涯学習課

■ 現状と今後の課題

芸術や文化に対する興味関心を喚起するため、町民が芸術・文化に親しめるようイベントを企画しているものの、一過性となっています。

一方、伝統芸能については、担い手不足が深刻な状況であり、保存・継承のための対策が急務です。文化遺産についても、学芸員など専門知識を有する人材が不足しているため、管理・活用が難しい状況となっています。

■ 施策の方向性

芸術・文化、伝統芸能等に興味関心を持てるような機会を創出し、保存・継承のための事業に取り組みます。

また、文化財の活用法を検討するとともに、地域の特色や産業、観光、教育など幅広い分野での連携を進め、総合的に取組を進めます。

(基本施策)

3 芸術・文化の推進

(取組施策)

- (1) 芸術・文化へのふれあいの促進
- (2) 芸術・文化活動への支援
- (3) 歴史的文化遺産の保存・活用

成果指標	現状	目標
各団体の活動継続	30団体	現状維持
主な目標	現状	目標
活動団体数	30団体	現状維持

■ 取組施策の推進

施策(1) 芸術・文化へのふれあいの促進

国内外の優れた音楽や芸能などの芸術・文化公演を実施し、「見る」「聞く」「触れる」機会を提供するなど、芸術・文化に対する興味関心をさらに喚起し、町民が生涯にわたって芸術・文化が親しめるよう取組を進めます。

また、次世代を担う青少年の豊かな創造性や表現力、情操を養うため、幼い頃から文化遺産、伝統芸能、芸術活動に触れる機会を数多く提供するなど、様々な取組を実施します。

施策(2) 芸術・文化活動への支援

公民分館やコミュニティセンターをはじめとした公共施設の開放を促進し、文化芸術団体、各種サークルによる発表会や講演会、展示会など町民との交流の場づくりに努めます。また、地域に根ざした多くの伝統芸能を継承するため、人材確保・育成をめざすとともに、活動に取り組める環境づくりと積極的に継承活動に取り組む団体の活動を支援します。

施策(3) 歴史的文化遺産の保存・活用

町の貴重な文化遺産の維持・保存に努めます。津軽三味線の名人である初代高橋竹山が残した「音」「語り」「足跡」もまた、かけがえのない文化遺産であることから、芸術・文化芸術活動を支援する体制づくりに努めます。

■ 協働の役割

町 民	○地域における芸術・文化活動への参加と活動へ協力します。
地 域	○地域住民を巻き込むような取組を実施します。
事業者	○芸術・文化に親しめるような機会を創出します。

4 スポーツ・レクリエーションの振興

所管課 生涯学習課

■ 現状と今後の課題

町民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができるよう、各種施設の老朽化解消と設備強化・充実が急務といえます。

また、少子化により団体競技等でチームが編成できず、競技が限定されてしまうこと、活動場所や指導者の確保・育成も課題となっています。

■ 施策の方向性

公共施設に関する個別計画や本計画に基づき、各種施設の課題解消に努めます。

町民の誰もがスポーツ、レクリエーションに親しめるよう、活動の場の提供やコミュニティセンターや学校施設の開放を促進し、日常生活の中にスポーツやレクリエーション等を積極的に取り入れられるようにします。また、地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブの立ち上げ・運営を支援します。

(基本施策)

4 スポーツ・レクリエーションの
振興

(取組施策)

(1)スポーツ環境の整備
(2)町民「ひとり1スポーツプラン」の推進

成果指標	現状	目標
総合型地域スポーツクラブの立ち上げ及び継続的な運営	会員数0名	会員数100名
主な目標	現状	目標
総合型地域スポーツクラブ種目数	2種目	現状維持

■ 取組施策の推進

施策(1) スポーツ環境の整備

各種施設の老朽化の解消、設備の充実に取り組むとともに、公認競技の開催が可能となるよう総合的な施設・周辺環境整備を検討します。

また、各種スポーツの活動の場の提供や指導者などの人材確保・育成に努めます。

施策(2) 町民「ひとり1スポーツプラン」の推進

町民の誰もが目的に応じて、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる場として、コミュニティセンターや学校施設を地域に開放するなど、日常生活の中でスポーツに取り組める環境づくりを進めていきます。

また、夜越山森林公園、夏泊半島でのアウトドアスポーツを推進するなど、町民の心のリフレッシュや健康づくりに取り組むため、関係機関や団体等との連携強化を図ります。



ほたて海道トンネルマラソン

■ 協働の役割

町民	○スポーツ・レクリエーション等に健康づくりも意識して積極的に参加します。
地域	○地域住民がいつでも身体を動かし、レクリエーションの開催、参加ができるよう、公民館やコミュニティセンターを積極的に活用します。
事業者	○各種スポーツ・レクリエーションの機会提供を促進します。

5 男女共同参画社会の推進

所管課

総務課、生涯学習課

■ 現状と今後の課題

当町では、「平内町男女共同参画プラン」を策定し、性別による差別や格差の解消に努めてきました。近年、急激な少子高齢化が進行する中で、社会・経済活動の活力維持のためにも、女性の人権尊重や能力発揮、社会参加が今まで以上に求められています。

法律や制度面での男女平等は達成されつつありますが、家庭内暴力や職場でのセクハラやパワハラ等のニュースが後を絶たないことから、現在も古い価値観や慣習が女性の社会参加や自立を阻害する大きな要因となっています。

これらのことを踏まえ、男女がともに認め合い、より良いパートナーとして社会活動に参画できるような地域社会全体の意識や仕組みを推進し、充実していくため、男女ともにワークライフバランスを実現できるよう、町民の理解と協力による町全体での意識づくり、環境づくりが求められています。あらゆる分野で女性の意見が尊重されるよう、政策や方針決定の場に女性が参画できる機会を充実することが重要となります。

■ 施策の方向性

学校や家庭、地域、職場などの社会のあらゆる分野において男女平等を推進する教育や学習の充実などの施策を推進します。また、男女共同参画の視点に立った、真の男女共同参画社会の実現をめざします。

(基本施策)

5 男女共同参画社会の推進

(取組施策)

- (1)まちづくり活動への女性の参加の促進
- (2)男女の不平等感の是正、解消

成果指標	現状	目標
▶ 審議会等における女性委員の割合	12.9%	20%以上
主な目標	現状	目標
▶ 講座開催	年1回	年1回以上

■ 取組施策の推進

施策(1) まちづくり活動への女性の参加の促進

女性の生き方に対する意識変化や少子・高齢化が進展する中において、社会・経済活動の活力維持のためにも女性の経験や能力が発揮され、町民の理解と協力を得ながら真の男女共同参画社会が実現できるよう、「平内町男女共同参画プラン」に基づき、地域のリーダー育成やまちづくり活動への女性の参加を積極的に促進します。

また、家庭・職場・地域のあらゆる分野に女性ならではの視点からの意見が反映されるよう、社会参加や学習機会の充実を図り、行政の各種委員会をはじめ政策や方針決定の場への女性の積極的な参画の機会提供を促進します。

施策(2) 男女の不平等感の是正、解消

性別による固定的な役割分担意識や、女性に過重な負担を求める社会の慣習や慣行が、現在も当町の基幹産業である一次産業を中心に依然として根強く残っています。女性が育児・介護に追われ、社会活動に参加できないなど、男女の不平等という課題の是正や解消に努めます。そのため、平内町男女共同参画プランの一層の普及と地域の女性リーダーの育成を柱に、誰もが等しく学習できる機会を提供し、従来の価値観の見直しや社会システムの変革を促進します。

■ 協働の役割

町民	○女性の役割とされていた子育てや家事労働等について、固定的な役割意識の解消を図り、男性も積極的に家事労働に参加します。
地域	○女性の活躍の場を創出するとともに、意識醸成の研修等を実施します。
事業者	

6 国際化への対応推進

所管課

総務課、企画政策課、水産商工観光課、
学校教育課

■ 現状と今後の課題

経済社会や情報のグローバル化が進展し、人や物が国境を越えて行き交うことが特別ではない時代になりました。青森県においても東アジアからの来訪を中心に外国人観光客数が増大しております。また、国内での労働力不足を背景に外国人労働者受入れ拡大を目的として新たな在留資格が創設され、定住人口の獲得も含めた外国人誘致の競争が見込まれます。

外国人の流入機会が増える一方、受け入れる環境は十分とは言えない状況です。公共施設や観光地の看板・パンフレット等の多言語化やピクトグラム^{※25}導入など、外国人が安心して過ごせる環境づくりが必要となっています。また、異文化理解の啓発を図ったり、外国人が日本について学べる場を設けたりするなど、地域の中でお互いを尊重しながら共生できる国際性に富んだ社会形成に努めます。

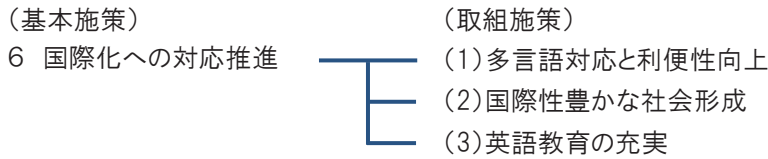
学校教育においては、国際社会で活躍できる人材を育成するための基礎として、英語教育の充実を図ります。

■ 施策の方向性

現在、十数名の技能実習生が当町で生活しています。第一次産業の担い手・後継者不足、さらには人口減少・超高齢化が深刻化するなか、改正入管法による労働力の確保の必要性が高まっています。また、日本に在留する外国人のうち、同一の言語や文化圏を核とした外国人コミュニティが形成されることにより、外国人の定着が期待され、母国からの労働者や観光客のさらなる呼び込みにつながる可能性も広がることから、外国人が訪れやすく安心して過ごせる環境づくりをめざします。また、日本語や日本文化・生活様式について学んだり、相談できる場を設け、町民との相互理解・共生がスムーズに進展するよう支援します。

学校教育においては、外国語指導助手の活用により生きた英語に触れ、また国際的な感覚を養成するなどして、当町出身の故佐々木多門氏のような国際社会をけん引する人材育成に取り組みます。

※25 ピクトグラム：案内用図記号。言葉によらない、目で見るだけで案内を可能とするもの。



> 成果指標	現状	目標
> 外国人への情報提供	日本語が話せない外国人に案内等できる環境なし	日本語が話せなくても一定の情報が見られる環境
> 主な目標	現状	目標
> 観光パンフレット等の多言語化	未対応	外国語版のあるパンフレット3件以上

■ 取組施策の推進

施策(1) 多言語対応と利便性向上

外国人が不便さを感じることなく観光地を訪れたり買物したりできるよう、公共施設や観光地の看板・パンフレット等の多言語対応やピクトグラム^{※25}活用を推進します。また、キャッシュレス決済や無料Wi-Fiなど満足度の高い環境づくりを図ります。

施策(2) 国際性豊かな社会形成

文化や宗教が異なる人が同じ地域で共生していくためには、お互いのことを理解する必要があります。外国から来訪した人々に対する“おもてなしの心”や異文化理解を町民に啓発する一方、外国人が日本語や日本文化・生活様式について学んだり、相談したりできる場を設け、地域の中でお互いを尊重しながら共生できる社会形成に努めます。

施策(3) 英語教育の充実

多様な分野の国際化に対応し、国際性豊かで行動力のある人材育成のため、国際人の資質向上の基礎として学校における英語教育の充実を図ります。外国語指導助手を活用し、生きた英語に触れる機会づくりや国際感覚の養成を推進します。

■ 協働の役割

町 民	○言語や文化の違いを認め、お互いに尊重できる考え方を学びます。
地 域	○地域行事への外国人参加など、生活レベルでの交流機会を増やします。
事業者	○職場以外においても在留実務研修生が日本文化や生活様式に触れ、親しめるよう支援します。 ○観光施設や商業施設においては、日本語がわからなくても理解できるような案内表示を使用します。